

問 合 せ 先	健康福祉局高齢福祉課福祉係
	504-2145（内線 3887）

養護老人ホームの入所者負担金の減免

1 支援策の内容

養護老人ホームの入所者負担金を減免します。

2 対象者（要件等）

養護老人ホームの入所者及び主たる扶養義務者で、被災により前年に比較して収入が著しく減少し、入所者負担金の費用負担が困難となった方

3 手続きの方法

各区地域支えあい課でお手続きください。

区名	電話
中区地域支えあい課	5 0 4 - 2 8 5 2
東区地域支えあい課	5 6 8 - 7 7 3 1
南区地域支えあい課	2 5 0 - 4 1 0 9
西区地域支えあい課	2 9 4 - 6 5 1 2
安佐南区地域支えあい課	8 3 1 - 4 5 6 8
安佐北区地域支えあい課	8 1 9 - 0 5 8 7
安芸区地域支えあい課	8 2 1 - 2 8 1 0
佐伯区地域支えあい課	9 4 3 - 9 7 2 8